一般　外部人材活用で課題解決を

西下　敦基（市民ネット）

Q　地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等に移住し、地場産品の開発や販売・PRなどの地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などを行いながらその地域への定住・定着を図る取り組みで、任期は1年以上3年未満。隊員の活動に要する経費は財政措置される。制度や活動に際する課題は。

A　個々の能力や経験を活かして活動していただく事で地域の活性化に寄与し、地域、自治体及び隊員のいずれも良い効果を生む制度である。7割が若い方で任期終了後は約6割が定住しており、地域の担い手となっていく事が期待できる。課題は、隊員が思っていた活動と実際の活動とにずれが生じることなどである。

Q　ふるさとワーキングホリデーは、都市に住む若者たちが地方に短期間滞在し、仕事や生活を経験し、すばらしさを感じてもらう取り組みで交流人口増加や移住定住促進、働き手の確保の利点があるが、この制度の利活用は。

A　全国的に受け入れが少ない状況であり、研究していく。

Q　デジタル推進員について、国は高齢者などデジタルに不慣れな人を支援するために全国に1万人以上配置する方針を示している。本市の取り組みと方針は。

A　国の制度の検討状況を注視して対応していく。

他に「加齢性難聴者への補聴器の助成と理解を」について質問しました。

総務省ホームページ

一般　一次産業の持続と荒廃農地の再生ついて

坪井　仲治（みどり21）

国の「食料・農業・農村基本計画」では、荒廃農地の発生防止・解消等について、多面的機能支払制度および中山間地域直接支払制度による地域・集落における今後の農地利用に係わる話合いの促進や共同活動の支援等により、荒廃農地の発生防止・解消に向けた対策を戦略的に進めるとされている。かけがえのない優良農地を保全し、地域農業を振興してゆくためには農地の荒廃化、遊休化を防止・解消して、担い手農家の方に利用・集積を図ってゆくことが重要である。

Q　荒廃農地は、その発生防止および再生を図っているが、近年の荒廃農地の発生状況と再生事業は。

A　現在と5年前の比較で、荒廃農地の面積が18．2％増加して約183．5㌶になった。荒廃農地の再生については、荒廃農地再生・集積促進事業等を活用して約5．5㌶に芽キャベツ・レタス・茶豆・ブロッコリー等が作付けされた。

Q　荒廃農地増加の要因と後継者・就農者を育てる施策は。

A　荒廃農地の増加は、農業従事者の減少や高齢化に加え傾斜地など機械化が困難なことが原因で、後継者・就農者を育てるために新規就農者に向けての5年間の経営支援等を行っている。

Q　傾斜地の荒廃農地を山林に戻す事業の考えは。

A　植林等による良好な山林に戻す事業は、防災上有益と考え、国の施策等の動向を探りながら検討していく。

他に「デジタル博物館」について質問しました。